

各種認定マークについて



「ユースエール認定企業」（宮崎労働局）

- ・学卒求人など、若者対象の正社員の求人申込または募集を行っており、離職率や有給休暇取得状況、所定外労働時間などの状況について一定の要件を満たしていること。
 - ・過去の採用状況、離職状況や社内の研修制度、自己啓発支援など社内での取組状況について公表を行っていること。
- これら一定の要件を満たした企業が認定を受けることができます。



「えるぼし」女性の活躍推進企業（宮崎労働局）

- ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、女性の活躍推進のための行動計画を策定した企業のうち、自社の女性の活躍推進に関する取組の実施状況等が優良であり、認定基準を満たした企業は「女性の活躍推進企業」として、厚生労働大臣の認定「えるぼしマーク」を受けることができます。
- ・認定されると「えるぼしマーク」を求人票や自社の広告、商品などに表示して女性の活躍推進に取り組む企業であることをアピールすることができます。



「くるみんマーク」子育てサポート企業（宮崎労働局）

- ・次世代育成支援対策推進法に基づき、子育て支援の行動計画を策定した企業のうち、行動計画に定めた目標を達成し男性の育児休業取得等一定の基準を満たした企業は「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定「くるみんマーク」を受けることができます。
- ・認定されると「くるみんマーク」を求人票や自社の広告、商品などに表示して子育て支援に取り組む企業であることをアピールすることができます。



働きやすい職場「ひなたの極」認証企業（宮崎県）

- ・仕事と家庭の両立の実現に向けた職場環境づくりを積極的に行っている企業や事業所（以下「企業等」という。）のうち、特に優れた取組成果が認められる企業等を「働きやすい職場『ひなたの極』」として知事が認証する制度です。
- ・「働きやすい職場『ひなたの極』」認証企業等となるには、県が定めた審査項目（25項目）のうち、企業等が取得した該当する審査項目の総得点の割合が85%以上である必要があります。